

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT コーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367



八潮市議会定例会の傍聴

平成21年第4回八潮市議会定例会を11月30日(月)から12月17日(木)まで開催します。

一般質問日 12月14日(月) 16日(水)
※一般質問とは、議員が市の事務全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。
定各日42人(先着順)
協議事項調査課 ☎277

工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に行われます。12月下旬から平成22年1月にかけて統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

企画経営課 ☎233

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

県では、次のとおり就学支度金を支給しています。

① 次の要件にすべて該当する方
(1) 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のない児童を養育している方
(2) お子さんが平成22年4月に中学校入学予定
(3) 市民税非課税世帯
(4) 生活保護を受給していない世帯
通帳など振込先が確認できるもの
支給額 1万円

家屋調査にご協力を

家屋を新築または増改築した場合、固定資産税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備)等を見させていただき、また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

家屋調査にご協力を

家屋を新築または増改築した場合、固定資産税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備)等を見させていただき、また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

償却資産の申告をお願いします

平成22年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月20日(法定期限は1月31日)までに申告してください。平成21年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方も申告が必要です。

なお、平成22年度の申告からインターネットで電子申告の受け付けも開始しましたのでご利用ください。

電子申告の利用方法などの詳細は、eTAXホームページ (<http://www.ctax.jp>) をご覧ください。

償却資産とは

法人や個人で、工場や商店、事務所などを経営されている方の事業用資産、また事業用資産として貸し付けている構築物、機械、工具および備品などの資産(自動車税および軽自動車税の対象のものを除く)

中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新規加入された事業主に、掛金の一部を補助します。

● 市内の事業者で次の要件にすべて該当する方
● 事業を1年以上継続していること
● 従業員が50人以下であること
● 補助金交付申請時に納期がきた市税を完納していること

補助期間 新規加入契約月から24カ月間
補助対象経費 平成21年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で補助期間内のもの

補助額

加入者が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセントの額(ただし、掛金は月額5000円を上限とし計算)

平成22年1月12日から25日までに商工観光課(☎336)へ申請期間を厳守してください。

身寄りのない未成年者の就労に係る身元保証制度

市では、身寄りのない未成年者の就職を支援するため、市長が身元保証人となる「身寄りのない未成年者の就労に係る身元保証制度」を実施しています。

就業援助

市では、経済的理由により就学が困難な児童に対し、義務教育を円滑に受けられるよう学用品等の経費の一部を援助しています。

困窮者に対する支援

困窮者に対する支援として、児童扶養手当受給世帯、国民年金保険料の免除世帯、保護者が失業中、若しくは職業が不安定などの理由により生活が大変困難していると教育委員会から認められた世帯

● 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費(学校保健法施行令による疾病)
● 生活保護受給世帯は修学旅行費、医療費のみ援助

市民温水プールの臨時休館

機械設備点検・修繕のため、休館します。

12月21日(月)～平成22年2月8日(月)
市民温水プール ☎936・6824

年末年始のお知らせ

公共施設の閉庁・閉館等

市役所などの公共施設が左表のとおり閉庁・閉館となります。ご不便をおかけしますが、ご了承願います。

施設名	12月					1月				
	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
市役所 ※1										
市役所駅前出張所										
文化スポーツセンター			※2							
エイトアリーナ			※2							
わんぱる										
リサイクルプラザ										
ゆまにて										
保健センター										
やすらぎ										
教育相談所										
コミュニティセンター										
八幡公民館										
八幡公民館										
八幡図書館										
八幡図書館										
やしお生涯学習館										
八潮メセナ										
八潮メセナ・アネックス										
資料館										
寿楽荘										
すえひろ荘										
市民温水プール										
休日診療所										

※1 出生・結婚・死亡などの届け出は、いつでも市役所東側直室で受け付けます。
※2 文化スポーツセンターとエイトアリーナは、12月28日(月)は、午後5時以降閉館となります。

ゴミの回収日

この時期は、ごみの量が多く、収集時間が通常と大きく異なることがあります。当日の朝8時までに、必ずお出しください。

分類	地区	12月 年内最終日	1月 年始開始日
燃えるごみ	月・木曜日地区	28日(月)	4日(月)
	火・金曜日地区	29日(火)	5日(火)
	水・土曜日地区	30日(水)	6日(水)
資源ごみ (ビン・カン、紙・布類)	月曜日地区	ビン・カン類+紙・布類 21日(月)	4日(月)
		ビン・カン類 28日(月)	
	火曜日地区	22日(火)	5日(火)
	水曜日地区	23日(水)	6日(水)
	木曜日地区	24日(木)	7日(木)
	金曜日地区	25日(金)	8日(金)
	月曜日地区	14日(月)	11日(月)
燃えないごみ ・ 有害ごみ	火曜日地区	15日(火)	12日(火)
	水曜日地区	16日(水)	13日(水)
	木曜日地区	17日(木)	14日(木)
	金曜日地区	18日(金)	15日(金)
	第1・第3週 地区	19日(土)	16日(土)
ペットボトル	第2・第4週 地区	26日(土)	9日(土)

※ビン・カン類と紙・布類は、別々の車両で収集しています。